

通学路及びスクールバスの運行に関するアンケート（スクールバスの運行について部分）

出された意見	通学部会の検討結果	回答（案）
①小学校の再編成も、スクールバスの運行も初めての事なので、実際に始まって見えてくる事もたくさんあると思う。編成後も随時、子供や保護者の意見を聴いて頂き、迅速に柔軟な対応をとって頂けるようにお願いする。何よりも子供たちの安全や安心を最優先にして頂きたい。	開校後もスクールバス運行について、年ごとの児童分布等によりルートや停留所の見直し等を協議する。	
②未就学児も含め、もう少し子供のいる世帯を見て、平均的な距離にバス停をつくる又は増やして頂きたいです。年によっては帰りの時間1人になってしまう事もあると思うので、バス停から安全に子供が1人でも帰れるかも考慮をお願いする。このような状況下ではあるが、説明会など聞いてほしい。		
③市内の距離や他市を参考にするのはよいが、その地域で子供の人数や環境など様々だと思うので、きちんと話し検討して新たに決めてほしい。	通学に関することについては、保護者や地域の方、学校関係者から組織する通学部会で協議しております。 令和4年度の児童分布で学校から自宅までの距離だけでなく、地区等を単位とした範囲としていることから、スクールバス（遠距離通学支援）利用基準を「概ね2km」に設定。	
④場所によっては皿尾地区よりも沼尻地区の方が近く、2km圏内ではないか。「概ね2km」という基準が曖昧すぎて、不公平感が生じる。		
⑤星宮地区はすべてバスにしてほしいという要望が却下され、皿尾地区より近い中里地区がバス通学となっている。基準に対して例外という特別扱いはやめてほしい。		
⑥1．7kmならバスはいらないと思う。		
⑦本当は利用したい。		
⑧最終的に決定した各停留所から学校までの距離を明示してほしい。基準となる2km以上であることが（逆に皿尾は2kmに満たないことが）はっきり分かるといいと思う。		学校から各停留所までの距離は、 小敷田（小敷田農村センター）約2.5km 中里（中里農村センター）約2.8km 上池守（上池守センター）約3.7km 下池守（子安神社T字路南）約3.7km 中里沼尻 検討中
⑨各停留所から学校までの距離を明示してほしい。		
⑩スクールバスの安全性、停車・乗車の時間。	他市の例として、運転手1人で乗車チェックを行い、安全に運行されていることから、乗務員は予定していない。	
⑪停留所は保護者が見守るにしてもバスの運転手だけでは不安。		
⑫最近、行田市市内でも強盗があるなど、今の時代、何があるかわからない。運転手の他に引率者を1～2名同乗していただけると安心。		
⑬バスに乗務員などはいるのか。（先生、保護者）バスに乗らない時（遅れるなど）は誰に連絡するのか。		欠席等でバスに乗らない場合は、班長への連絡、もしくは学校へ連絡する。
⑭中里地区のスクールバス停留所を中里農村センターと沼尻地区(ゴミ捨て場前)の2か所にしてほしい。		中里沼尻地区の停留所の設置場所について引き続き協議。
⑮中里農村センターを北に行き、その後、南へ曲がる十字路の見通しが悪く危ない。別の道にしてほしい。		ルートについては、最終的に安全を配慮し、バス会社等と調整を行うこととなる。
⑯バスターミナルから中央小までの順路が気になる。		バスの発着場所について、小学校東門とする。
⑰午前中で下校の場合のバスの運行はどうなるのか。		下校時刻に合わせ、運行時刻を調整する。
⑱バス運行時刻1便、2便ともA日課、B日課、C日課と下校時刻が異なる時の運行時刻は。Bコースの停留所は中里農村センターと沼尻（中里地区）にしてほしい。		
⑲乗車の順番によって、今よりも集合時間が早まってしまうのか。いつも同じ順番で周るのか。下池守から小敷田だと結構時間がかかる。		約20人の中里地区を2班に分けることで上池守、下池守地区の児童の乗車時間が短くなるようなルートを通学部会で検討。
⑳運行ルート等が決まり次第、一度親子で乗車会などを開催してほしい。ルートや所要時間を体験しておきたい。	試乗会を実施予定。	
㉑停留所までは班で集合するのか、個々で集まるのか。もし遅れた場合は全く待ち時間はないのか	停留所の立哨当番を検討。 発車は定刻とし、乗り遅れの場合、保護者に送迎していただく。	通学班をつくり、班でまとまって停留所へ向かう。
㉒集合・帰宅方法に「保護者の安全管理のもと」とあるが、保護者が停留所にいなければいけないと言うことか。勤務状況を考えると無理である。		
㉓令和4年から忍中1年生は対象外か。	スクールバスは小学生が対象。	
㉔バス利用予定の停留所は火・金曜日ゴミの収集日で、車に注意。	地域に停留所であることを周知するとともに、見守りについても依頼予定。	
㉕現在、安全のため、1人下校や低学年のみの下校は不可となっている。スクールバスの場合はその様な事はなくと考えてよいか。		スクールバスの乗車時刻により、低学年のみの下校となる場合がある。
㉖西小で2．4kmの子が徒歩で通っているのに、今回の再編成で2．4kmなのにスクールバスが出て苦情が出ないか心配。		スクールバスは再編成により、通学範囲が拡大する児童の通学支援である。